

県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第18項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和8年3月27日

秋田県知事 鈴木 健 太

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営土地改良事業（西台地区農地中間管理機構関連ほ場整備事業）変更計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和8年3月30日（月）から同年4月24日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）
- 3 縦覧場所
(1) 大仙市大曲花園町1番1号 大仙市役所農林部農林整備課
(2) 大仙市協和境字野田4番地 大仙市役所協和支所農林建設課

県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第18項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和8年3月27日

秋田県知事 鈴木 健 太

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営土地改良事業（中川地区農地中間管理機構関連ほ場整備事業）変更計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和8年3月30日（月）から同年4月24日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）
- 3 縦覧場所
仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地 仙北市役所農林部農林整備課

県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第18項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和8年3月27日

秋田県知事 鈴木 健 太

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営土地改良事業（戸地谷北部地区農地中間管理機構関連ほ場整備事業）変更計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和8年3月30日（月）から同年4月24日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）
- 3 縦覧場所
(1) 大仙市大曲花園町1番1号 大仙市役所農林部農林整備課
(2) 大仙市高梨字田茂木10番地 大仙市役所仙北支所農林建設課

大仙市太田町横沢字堤東52番地1 中村 春悦ほか3名から申請があった県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和8年3月27日

秋田県知事 鈴木 健 太

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営土地改良事業（太田南部地区農地集積加速化基盤整備事業）変更計画書の写し

2 縦覧期間

令和8年3月30日（月）から同年4月24日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）

3 縦覧場所

（1）大仙市大曲花園町1番1号 大仙市役所農林部農林整備課

（2）大仙市太田町太田字新田田尻3番地4 大仙市役所太田支所農林建設課

大仙市内小友字山根89番地1 井上時雄から申請があった県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和8年3月27日

秋田県知事 鈴木 健 太

1 縦覧に供すべき書類の名称

県営土地改良事業（内小友中沢地区ため池等整備事業）変更計画書の写し

2 縦覧期間

令和8年3月30日（月）から同年4月24日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）

3 縦覧場所

大仙市大曲花園町1番1号 大仙市役所農林部農林整備課